

令和7年度

大学院看護学研究科

【博士前期課程】 / 【博士後期課程】

学生募集要項

令和6年5月

福島県立医科大学

学内推薦選抜試験 (博士前期課程助産師コースのみ)	令和6年8月17日(土)
秋期選抜試験	令和6年10月19日(土)
冬期選抜試験	令和7年1月25日(土)

福島県立医科大学 大学院看護学研究科

理 念

福島県立医科大学大学院看護学研究科は、看護の実践・研究・教育の場で活躍できる高度な専門知識、技術、実践能力を有する人材の育成を行い、看護学の創造と発展に貢献することを目的とする。

アドミッションポリシー

本研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い看護学および助産学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。

博士前期課程のアドミッションポリシー

【研究コース・CNS コース】

1. 看護学に関する専門的知識と技術を修得し、その発展に寄与する人
2. 専門看護師として高度な知識と卓越した実践能力を修得しようとする人
3. 保健・医療・福祉領域で多様な人と協働して地域貢献に尽力しようとする人

【助産師コース】

1. 看護専門職としての豊かな人間性と高い倫理観を有し、看護学に関する専門的知識を修得している人
2. 助産学に関する高度な知識と技術を修得し、助産学の発展に寄与する人
3. 保健・医療・福祉領域において多様な人と協働し、地域貢献に尽力しようとする人
4. 福島県の女性の健康と母子保健の向上に貢献する意志を持つ人

博士後期課程のアドミッションポリシー

1. 社会のニーズに呼応したケアおよびケアシステム開発に関心を持ち、博士後期課程における学修の基盤となる看護学の専門知識を有する人
2. 基礎的な研究能力を有し、自ら課題解決に取り組む意欲を有する人
3. 国内外の文献を読み解く語学力と読解力を有し、グローバルな視点から課題を分析する能力を有する人
4. 看護教育・研究者、看護実践指導者としてコミュニケーション能力、論理的思考力を有する人
5. 博士後期課程修了後、看護教育・研究者、看護実践指導者として保健医療福祉の変革を牽引する意思のある人

本 研 究 科 に つ い て

【博士前期課程】

- ① 研 究 コー ス : 「基礎看護学」「がん看護学」「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「母性看護学・助産学」「小児看護学」「地域看護学」の8つの領域からなります。共通必修科目、看護専門科目、共通選択専門科目の履修に加えて看護特別研究が課されます。
- ② C N S コー ス : 「がん看護専門看護師」「精神看護専門看護師」「小児看護専門看護師」の3つの専門看護師コースとなります。共通必修科目、看護専門科目、共通選択専門科目の履修に加えて看護課題研究が課されます。

「がん看護専門看護師」
「精神看護専門看護師」
「小児看護専門看護師」 } のコース：日本看護系大学協議会の38単位専門看護師教育課程の認定を受けています。

- ③ 助産師コース：助産師国家試験受験資格取得に必要な科目を履修します。共通必修科目、看護専門科目、共通選択専門科目の履修に加えて看護課題研究が課されます。

【博士後期課程】

「実践開発看護学」の1領域となります。専門科目、選択科目の履修に加えて特別研究科目が課されます。

長期履修制度について

本研究科では、修業年限を超えて一定の期間で計画的に教育課程を履修できる「長期履修制度」を設けております。この制度は、2年間の博士前期課程を3年間で、3年間の博士後期課程を4年間又は5年間で、履修することができる制度です。

ただし、CNSコース及び助産師コース履修者は、本制度の適用にはなりません。

本制度の適用を希望する方は、1年次生から適用を受けたい場合は入学手続き時、それ以降については適用を受けたい年次の前年度の2月までに手続きをとっていただくことになります。

授業料は2年分（博士前期課程）又は3年分（博士後期課程）の授業料を予定在学期間で分割して納めることになります。

この制度を利用することで「働きながら」、「育児、介護をしながら」学ぶことができます。

適用を受けるための書類等については合格通知と併せて送付します。

安全保障輸出管理について

福島県立医科大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程」を定めて、貨物の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から、学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。

令和4年5月「外国為替及び外国貿易法」の一部改正による「みなし輸出」における管理対象者の明確化に伴い、機微技術の提供において学生が特定類型該当性を有する場合には新たに管理対象となりました。

これに伴い、本学への出願者全員に対して「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書」の提出を求めることになりました。

本要項添付の「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特

定類型該当性に関する確認書兼誓約書」をご確認いただき、該当結果をご記入の上、出願書類とともにご提出ください。

※日本国籍の方を含め、一般入試出願者全員「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び第 2 項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書」の提出が必要になります。

※一部の学生においては、入学手続き前に「誓約書」の提出が必要となる場合があります。

※該当結果によっては、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願前に希望する分野の指導教員に相談するなど、出願にあたっては注意してください。

目 次

【博士前期課程】

I 募集人員・出願資格	1
II 出 願 手 続	5
III 選抜方法・試験科目・試験期日・試験会場等	8
IV 合 格 発 表	10
V 入 学 手 続	10
VI 試験会場案内	11
VII 問い合わせ先	13
(参考資料) 大学院看護学研究科（博士前期課程）の概要	14

● 出願書類用紙等【博士前期課程】

- ☐ A 入 学 願 書
- ☐ B 写 真 票
- ☐ C 受 験 票
- ☐ D 志 望 理 由 書
- ☐ E 受 験 許 可 書
- ☐ F 確認書兼誓約書

- ・ 出願資格認定申請書（該当者のみ）
- ・ 実務活動歴（該当者のみ）
- ・ 推薦書（助産師コース学内推薦選抜のみ）

【博士後期課程】

I 募集人員・出願資格	26
II 出 願 手 続	28
III 選抜方法・試験科目・試験期日・試験会場等	32
IV 合 格 発 表	33
V 入 学 手 続	33
VI 試験会場案内	34
VII 問い合わせ先	36
(参考資料) 大学院看護学研究科(博士後期課程)の概要	37

● 出願書類用紙等【博士後期課程】

- ☐ A 入 学 願 書
- ☐ B 写 真 票
- ☐ C 受 験 票
- ☐ D 志 望 理 由 書
- ☐ E 受 験 許 可 書
- ☐ F 研 究 業 績 一 覧
- ☐ G 研 究 計 画 書
- ☐ H 学 位 (修 士) 論 文 要 旨
- ☐ I 確 認 書 兼 誓 約 書

・ 出願資格認定申請書 (該当者のみ)

(添付)【博士前期・後期共通】受験票送付用封筒 出願用封筒 払込取扱票

【博士前期課程】

I 募集人員・出願資格

1 募集人員

研究科名	課程名	専攻名	領域	コース	募集人員
看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻	基礎看護学、がん看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、母性看護学・助産学、小児看護学、地域看護学	研究コース	10 名
			がん看護学、精神看護学、小児看護学	CNS コース	
			母性看護学・助産学	助産師コース	5 名 (助産師コース 学内推薦選抜 若干名を含む)

※秋期選抜試験で定員を満たした場合は、冬期選抜試験は実施しません。

2 出 願 資 格

○ 秋期選抜試験・冬期選抜試験

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び令和 7 年 3 月までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者
- (7) 旧制学校等を修了した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 1 号)
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 7 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

※ 1 助産師コースでは、上記(1)～(8)のいずれかに該当し、日本の看護師の免許を有する(免許取得見込みの者を含む)女子とする。

※ 2 (8)による認定申請手続及び認定基準は以下のとおりです。

1 出願資格認定申請期間

- ・ 秋期選抜試験を受験する場合 令和6年8月30日（金）～9月6日（金）午後5時まで（必着）
 - ・ 冬期選抜試験を受験する場合 令和6年11月22日（金）～11月29日（金）午後5時まで（必着）
- ※直接窓口を持参する場合は、上記期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

2 申請方法

- ・ 簡易書留郵便とし、6ページの3出願先に提出してください。
- ※認定結果については出願前日までに郵送にて通知します。
- その日を過ぎても届かない場合は提出先まで電話で照会してください。

3 認定基準及び提出書類

- 認定は、下記提出書類により総合的に判断します。
 - 提出書類
- ・ 出願資格認定申請書 本学所定の用紙に必要な事項を記載したもの
 - ・ 卒業証明書 最終学歴として記載した学校等の長が発行したもの
 - ・ 成績証明書 最終学歴として記載した学校等の長が発行し、厳封したもの
 - ・ 実務活動歴（該当する者） これまで従事した実務活動について、本学所定の用紙に記入したもの
 - ・ 主な論文、研究発表等の写し（該当する者） 業績として学術論文、著書、研究発表等を有する者は、その写しを提出すること
 - ・ 認定結果通知郵送料 定型簡易書留料金分(25g以内)の郵便切手
- ※婚姻等により、卒業（卒業）証明書等と姓が異なる場合は、改姓・改名の事実が記載された公的証明書又はマイナンバーカード等の写しを同封してください。（例：戸籍抄本・パスポートの写し等）
- ※上記のほか、必要により別の証明書等を求めることがあります。

○ 学内推薦選抜試験（助産師コースのみ）

次の各号を全て満たす女子とします。

- (1) 福島県立医科大学看護学部を令和7年3月卒業見込みの者又は福島県立医科大学看護学部卒業後1年以内の者
 - (2) 卒業見込みの者：大学在学中3年次までの必修科目のGPAが2.75以上の者
卒業後1年以内の者：大学在学中の必修科目のGPAが2.75以上の者
 - (3) 福島県立医科大学看護学部長の推薦が得られる者
 - (4) 助産師コースの受験を専願とする者
 - (5) 合格後は入学を確約できる者
 - (6) 修了後は福島県内に助産師として就業する意思を有する者
 - (7) 日本の看護師の免許を有する者（免許取得見込みの者を含む）
- ※ (2)の成績照会及び(3)の推薦については以下のとおりです。

1 成績照会

(1) 成績照会期限

- ・学内推薦選抜試験の受験にあたっては、令和6年6月28日（金）17時まで（必着）に、必ず教育研修支援課に成績照会してください。

(2) 照会方法

- ・下記アドレスまで「学籍番号（卒業生は、卒業時のもの）」・「氏名」・「交付方法（窓口又は郵送）」・「住所（郵送による交付を希望される方のみ）」を記載のうえメールしてください。

アドレス kyoumu2@fmu.ac.jp

※件名は「学内推薦選抜試験にかかる成績照会」としてください。

- ・交付方法として、郵送を希望される場合は、交付に係る434円分の郵便切手を、別途、窓口又は郵送にて教育研修支援課まで提出してください。

(3) 回答方法

- ・教育研修支援課窓口又は郵送にて回答します。
※電話やメールでの回答は行いません。
※窓口には本人を証明できる写真付きの身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参ください。
- ・令和6年7月5日（金）までに回答します。
その日を過ぎても届かない場合は教育研修支援課まで電話で照会してください。

2 推薦書

(1) 推薦書作成依頼方法

- ・上記1(3)にて成績が基準を満たしているか確認してください。
- ・本募集要項添付の「推薦書」の作成を本学看護学部教員に令和6年7月12日（金）までに依頼してください。

(2) 推薦書交付方法

- ・ 教育研修支援課窓口又は郵送にて交付します。
※窓口には本人を証明できる写真付きの身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参ください。
※郵送を希望される場合は、交付に係る 定型簡易書留料金分(25 g 以内)の郵便切手を、別途、
窓口又は郵送にて教育研修支援課まで提出してください。
- ・ 推薦書は出願開始日前日までに交付します。
その日を過ぎても届かない場合は教育研修支援課まで電話で照会してください。

Ⅱ 出 願 手 続

出願にあたっては、出願する前（出願資格認定申請を行う場合は、その前）に、志願する専門領域の担当教員に必ず連絡を取り、面談のうえ、次により出願手続きを行ってください。

専門領域教員

領 域	担 当 教 員	電 話	e-mail
基礎看護学領域（基礎看護学分野）	黒田 るみ	024-547-1869	rumikuro@fmu.ac.jp
基礎看護学領域（基礎看護学分野）	丸山 育子	024-547-1867	ikise@fmu.ac.jp
基礎看護学領域（看護生命科学分野）	関亦 明子	024-547-1873	asekimat@fmu.ac.jp
がん看護学領域	佐藤 菜保子	024-547-1858	naoko-st@fmu.ac.jp
成人看護学領域	菅野 久美	024-547-1861	kankumi@fmu.ac.jp
成人看護学領域	片桐 和子	024-547-1843	kazukok@fmu.ac.jp
老年看護学領域	坂本 祐子	024-547-1846	ysakamo@fmu.ac.jp
精神看護学領域	大川 貴子	024-547-1863	ohkawa@fmu.ac.jp
母性看護学・助産学領域（母性看護学分野）	山口 咲奈枝	024-547-1853	sayama@fmu.ac.jp
母性看護学・助産学領域（助産学分野）	同上	同上	同上
小児看護学領域	和田 久美子	024-547-1845	kwada@fmu.ac.jp
小児看護学領域	古橋 知子	024-547-1870	tomokof@fmu.ac.jp
地域看護学領域（地域看護学分野）	高橋 香子	024-547-1877	kknoel@fmu.ac.jp
地域看護学領域（在宅看護学分野）	同上	同上	同上

1 出 願 期 間

- 学内推薦選抜試験（助産師コースのみ）（試験日 令和6年8月17日（土））
令和6年7月23日（火）から令和6年7月30日（火）午後5時まで（必着）
 - 秋期選抜試験（試験日 令和6年10月19日（土））
令和6年9月24日（火）から令和6年10月1日（火）午後5時まで（必着）
 - 冬期選抜試験（試験日 令和7年1月25日（土））
令和7年1月6日（月）から令和7年1月14日（火）午後5時まで（必着）
（秋期選抜試験において定員を満たした場合は、冬期選抜試験は実施しないので、出願前に電話等で確認してください。）
- （注） 出願期間後に到着した願書は、受理しません。

2 出 願 方 法

入学志願者は、次により出願してください。

- (1) 出願者は、出願書類等を募集要項に綴り込まれている出願用封筒に入れて、郵送（書留速達郵便）又は持参により提出してください。

- (2) 直接窓口を持参する場合は、上記出願期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

3 出 願 先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学
事務局教育研修支援課 看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）
電話：024-547-1806（直通）

4 出 願 書 類 等

次の書類を本要項添付の出願用封筒に一括して入れて提出してください。なお、**[B]**と**[C]**は切り離さないでください。

出願に必要な書類	作 成 方 法
[A] 入 学 願 書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・「入学願書記載上の注意事項」をよく読んで記載してください。 ・志望する領域については、「大学院看護学研究科の概要」を参考のうえ、選択してください。（1領域のみ） ・「職歴」欄はその勤務内容も具体的かつ正確に記載してください。
[B] 写 真 票	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
[C] 受 験 票	・縦4cm×横3cmの写真（無帽、上半身正面、無背景、出願前3ヶ月以内に単身で撮影したもの）の裏面に氏名・生年月日を記入し、全面に糊をつけて、写真貼付欄に貼り付けてください。
[D] 志 望 理 由 書	・本要項添付の用紙を用いてください。（パソコン等作成可、ただし氏名は自筆）
[E] 受 験 許 可 書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・現在在職中の者は、所属長の受験許可書を提出してください。
[F] 確認書兼誓約書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・前書きに記載されている「安全保障輸出管理について」をご確認ください。
推 薦 書 （助産師コース学内 推薦選抜試験のみ）	・助産師コースの学内推薦選抜試験の志願者は、3ページに記載する方法により得られる、厳封された推薦書を提出してください。
卒業（見込）証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行したものを提出してください。 なお、本学を卒業した者及び卒業見込の者は提出不要です。 ・出願資格の(2)により出願する者は、学士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 ・出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。

成績証明書	・①最終学歴として記載した学校及び②看護師免許を有する者は看護師養成課程を修了した学校等の長が発行し、厳封したものを提出してください(①と②が同一の場合は一通の提出で構いません。また、本学を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です)。 ・出願資格の(2)により出願する場合、単位取得証明書を提出してください。 ・出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。
入学検定料	・30,000 円 検定料を郵便払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を A 票の「入学願書」の所定欄に貼付してください。 なお、払込手数料は、出願者の負担となります。
在留カード等の写し	・外国人志願者は、在留カード、旅券等在留資格が記載されているものを添付してください。
受験票送付用封筒	・本要項添付の封筒に受験票送付先住所を記入し、定型速達料金分(25 g 以内)の切手を貼ってください。

(注) 1 出願に必要な書類のうち、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。

(注) 2 婚姻等により、卒業（見込）証明書等と姓が異なる場合は、改姓・改名の事実が記載された公的証明書又はマイナンバーカード等の写しを同封してください。

(例：戸籍抄本等)

(注) 3 パソコン等で作成できる書類の様式については、本学 HP（HOME＞入学希望のみなさまへ＞大学院入試情報【看護学研究科】）を参照してください。

5 出願上の留意事項

- (1) 必要な書類がすべて揃っていない場合は受け付けできませんので、出願の際には十分確認してください。
- (2) 入学を許可した後であっても、出願書類と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類受理後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、前記出願先まで連絡してください。
- (4) 受理した出願書類等及び入学検定料は、理由のいかんを問わずお返ししません。
- (5) 受験票が試験日の前々日までに到着しない時は、前記出願先へ電話でお問い合わせください。
- (6) 身体に障害のある入学志願者で、受験及び修学上特別な配慮を要すると思われる者は、出願前に出願先まで連絡し、相談してください。
- (7) 書類審査又は、面接の結果、必要があると認めた者については、健康診断を求めることがあります。
- (8) その他ご不明の点は、13 ページの「Ⅶ 問い合わせ先」を参照のうえ連絡してください。

6 入学願書記載上の注意事項

(1) 一般的注意事項

- ア 黒インク又は黒ボールペンを使用して楷書で明瞭に記入してください。
- イ 数字は算用数字を用いて記入してください。
- ウ ※欄は記入しないでください。

【博士前期課程】

(2) 年齢

令和7年4月1日現在の年齢を記入してください。

(3) 性別

男又は女を○で囲んでください。

(4) 志望する領域

14 ページの「大学院看護学研究科（博士前期課程）の概要」を参考に、志望する領域を1つだけ選択し○で囲んでください。

(5) 出願時の希望コース

希望するコースを選択し、いずれか1つ○で囲んでください。

(6) 出願資格

ア 該当する出願資格について、記入してください。

イ 卒業・卒業見込、取得・取得見込は、該当する方を○で囲んでください。

(7) 本籍

ア 日本の場合は、都道府県名まで記入し、「都道府県」のどれかを○で囲んでください。

イ 外国の場合は、国名を記入して、「国」を○で囲んでください。

(8) 通知先

通知先は、合格等の通知を受ける場合の本人の居所を記入してください（本学からの連絡はすべてこれによります）。現住所と同じ場合は同上と記入してください。

(9) 郵便振替払込受付証明書（入学検定料）貼付欄

入学検定料を最寄りの郵便局において払込を行い、郵便振替払込証明書を当該欄に貼付してください。

(10) 学歴及び職歴

空白の期間が生じないように記入してください。

Ⅲ 選抜方法・試験科目・試験期日・試験会場等

1 選 抜 方 法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、面接及び出願書類等によって総合判定します。

2 試験科目等

○ 学内推薦選抜試験（助産師コースのみ）

(1) 専門領域

母性看護学・助産学に関する筆記試験

※看護師国家試験母性看護学に準じた内容（一部記述を含む）

(2) 口述試験及び面接

口述試験は、提出された「志望理由書」に記載された内容を主とします。

○ 秋期選抜試験・冬期選抜試験

(1) 看護学共通

看護学共通に関する筆記試験

(2) 専門領域

志望する専門領域（下記の中から1科目を選択）に関する筆記試験

基礎看護学、がん看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、母性看護学・助産学、小児看護学
地域看護学

※助産師コースを受験する者は「母性看護学・助産学」を選択してください。

(3) 英語

看護関連の英文の読解（英和辞典1冊は持込み可、電子辞書は持込み不可）

(4) 口述試験及び面接

口述試験は、提出された「志望理由書」に記載された内容を主とします。

3 試験日・時間割

年 月 日 等	科目名	時 間
学内推薦選抜試験 令和6年8月17日（土）9:30～ （助産師コースのみ）	専門領域	60分
	口述試験	—
秋期選抜試験 令和6年10月19日（土） 冬期選抜試験 令和7年1月25日（土） } 9:30～	看護学共通	60分
	英語	60分
	専門領域	60分
	口述試験	—

（注）面接は、口述試験の時間内に行います。

※秋期選抜試験で定員を満たした場合は、冬期選抜試験は実施しません。

4 試験会場（12ページの案内図参照）

福島県立医科大学8号館

所在地：福島市光が丘1番地

電話：024-547-1806（直通）

5 受験上の注意

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合は、試験本部にその旨を申し出て、再発行を受けてください。
- (2) 受験者は、午前9時までに試験室に入室してください。
- (3) 筆記試験開始後、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、この場合、試験時間の延長は認めません。
- (4) 携帯電話は、試験会場に入る前に電源を切っておいてください。

- (5) 試験時の机上には、受験票、筆記用具、時計（計時機能だけのもの）及び英和辞典以外は置かないでください。
- (6) 口述試験・面接は指定された場所に集合し、待機してください。
- (7) 「受験票」は入学手続きの際に必要なになるので、試験後も大切に保管してください。
- (8) 昼食は、各自持参してください。
- (9) 本学は、敷地内全面禁煙です。

Ⅳ 合 格 発 表

1 発 表 日 時

学内推薦選抜試験	令和6年 9月 6 日（金） 午前10時
秋期選抜試験	令和6年 10月 30 日（水） 午前10時
冬期選抜試験	令和7年 1月 30 日（木） 午前10時

2 発 表 方 法

- (1) 本学8号館に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者にのみ合格通知書をお送りします。
- (2) 本学のホームページにも合格者の受験番号を参考情報として掲載します。
（ホームページアドレス <http://www.fmu.ac.jp>）
- (3) 電話等による照会には一切応じません。

Ⅴ 入 学 手 続

下記に示す手続期間内に、入学手続を行ってください。

1 入学手続期間

学内推薦選抜試験	令和6年 9月 12 日（木）～ 9月 19 日（木）
秋期選抜試験	令和6年 11月 6 日（水）～ 11月 13 日（水）
冬期選抜試験	令和7年 2月 5 日（水）～ 2月 12 日（水）

※直接窓口を持参する場合は、上記期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

2 入学手続先

所在地：〒960-1295 福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 事務局 教育研修支援課
看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）
電 話：024-547-1806（直通）

3 入学手続の方法

次の書類等を「書留速達郵便」により郵送又は、直接持参してください。なお、出願時点で、卒業見込み、授与見込み又は修了見込みとなっている者は、卒業後、授与後又は修了後に卒業証明書、学位授与証明書又は修了証明書を提出してください。

(1) 受 験 票

本人確認のため、入学試験の際に使用した受験票を提示してください。確認後にお返しします。

(2) 入 学 料

282,000 円（改定されることがあります）

(3) 後 援 会 費

50,000 円（うち入会金 10,000 円）

※ その他の必要な書類等については、合格通知と併せてお知らせします。

4 入学手続上の注意

- (1) 郵送による場合は、期間内必着とします。
- (2) 受理した入学手続に要した書類等及び入学料は理由の如何を問わずお返ししません。
- (3) 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (4) 入学手続を完了し、入学を許可された者であっても、大学等を卒業（修了）できない場合、又は学士の学位を授与されない場合は、入学許可を取り消します。
- (5) 助産師コースを看護師免許取得見込みで受験し、入学を許可された者で、看護師国家試験に不合格であった場合には、発表の翌日までに教育研修支援課看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）まで連絡してください。担当教員と修学に関する面談を行います。

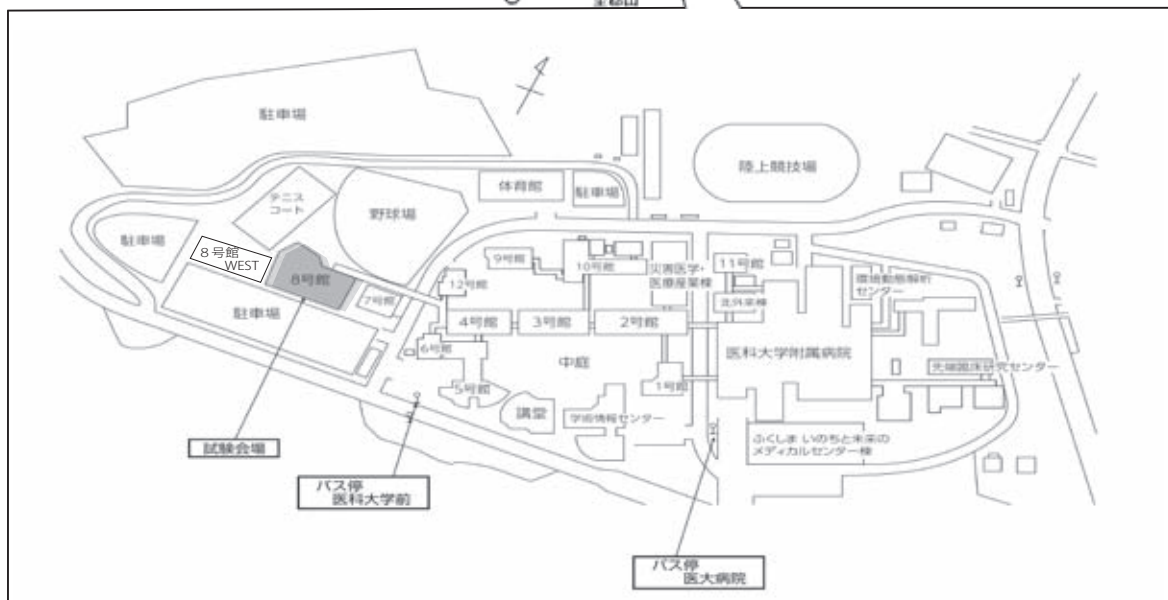
VI 試験会場案内

- ・ J R 福島駅東口バスターミナルから福島交通バス、「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」下車徒歩 1 分（駅からの所要時間約 30 分）
- ・（平日のみ） J R 金谷川駅バス乗り場（金谷川駅前停留所）から福島交通バス、「医科大学前」停留所下車徒歩 1 分（駅からの所要時間約 10 分）

◎参 考 (福島駅東口発バス)

行 先	所要時間	下車停留所	備 考
「バイパス経由医大」行き	約 30 分	医科大学前	
「伏拝経由医大」行き	約 30 分	〃	
「桜台経由医大」行き	約 40 分	〃	
「医大経由二本松」行き	約 30 分	〃	
「医大・美郷経由松川」行き	約 30 分	医大病院	「医科大学前」では停車しませんので、 「医大病院」でお降りください
「医大・立子山経由飯野町」行き	約 30 分	〃	

※バスの発着時刻については福島交通 Web サイト (<http://www.fukushima-koutu.co.jp/bus/>)
でご確認下さい。



VII 問い合わせ先

1 専門領域教員等

5 ページに記載の専門領域教員を参照のうえ、お問い合わせ下さい。

出願にあたっては、志願する専門領域の担当教員と事前に連絡をとり、面談等のうえ、出願手続をしてください。

2 事務手続

事務局 教育研修支援課 看護学部教務係

(大学院看護学研究科担当) 電 話 : 024-547-1806 (直通) F A X : 024-547-1984

E-mail : kyoumu2@fmu.ac.jp

大学院看護学研究科(博士前期課程)の概要

1 本研究科が目指すもの

福島県立医科大学大学院看護学研究科は、看護の質の向上を目的とし、高度な専門知識・技術に基づいた質の高い看護の実践、援助方法や臨床看護研究方法論の開発、さらに看護職が専門職としてのキャリアを伸ばしていくことができるような看護教育方法の開発を通して、看護学の構築に貢献することを目指します。

2 教育課程の構造

共通必修科目															
看護理論			看護研究			看護倫理			看護研究方法論						
看護専門科目															
基礎看護学領域		がん看護学領域		成人看護学領域		老年看護学領域		精神看護学領域		母性看護学・助産学領域		小児看護学領域		地域看護学領域	
研究コース		研究コース		CNSコース		研究コース		研究コース		CNSコース		研究コース		CNSコース	
基礎看護学		看護生命科学		研究コース		研究コース		研究コース		CNSコース		研究コース		CNSコース	
看護の対象となる人間の生命活動、看護実践とその教育等、あらゆる看護学領域に共通する一般性・普遍性を、目的や対象の特徴に即した研究方法を修得しつつ追究する。		がん診断された時から終末期まで、さまざまな場所で療養しているがん体験者とその家族が抱える健康問題を解決するための効果的な看護援助方法論を開発する。		疾患や外傷などにより身体侵襲を受けた人やその家族の発達課題・生活過程を踏まえ、さまざまな健康レベルや病期に応じた看護援助方法を開発する。		老年期にある人が、治療および療養の場でその人らしく生活することを支援する看護援助方法を開発する。		精神の健康問題を持つ人が、自立したその人らしい生活を確立していくために必要な看護援助方法を開発する。		マタニティサイクルにある女性とその家族およびライフサイクル全般に関わる女性の健康を支援するための看護援助方法を開発する。助産師コースでは助産師国家試験受験資格を取得できる。		育児期にある家族の健康生活を支援するための援助方法および健康問題を持つ子どもとその家族のQOLの向上に必要な看護援助方法を開発する。		様々な健康水準の個人や集団を対象として、行政・企業・訪問看護等における健康課題に応じた看護ケアシステムおよび看護援助方法を開発する。	
基礎看護論 基礎看護学特論Ⅰ 基礎看護学特論Ⅱ 基礎看護学演習Ⅰ 基礎看護学演習Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護生命科学特論Ⅰ 看護生命科学特論Ⅱ 看護生命科学演習Ⅰ 看護生命科学演習Ⅱ 看護生命科学方法Ⅰ 看護生命科学方法Ⅱ		がん看護論 がん看護学特論Ⅰ がん看護学特論Ⅱ がん看護学演習Ⅰ がん看護学演習Ⅱ がん看護学実習Ⅰ がん看護学実習Ⅱ がん看護学実習Ⅲ がん看護学実習Ⅳ 緩和ケア論 症状マネジメント がん医療におけるコミュニケーション 看護ケア方法論		成人看護論 成人看護学特論Ⅰ 成人看護学特論Ⅱ 成人看護学演習Ⅰ 成人看護学演習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ		老年看護論 老年看護学特論Ⅰ 老年看護学特論Ⅱ 老年看護学演習Ⅰ 老年看護学演習Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ 認知症看護論		精神看護論 精神看護学特論Ⅰ 精神看護学特論Ⅱ 精神看護学演習Ⅰ 精神看護学演習Ⅱ 精神看護学演習Ⅲ 精神看護学実習Ⅰ 精神看護学実習Ⅱ 精神看護学実習Ⅲ 精神看護学実習Ⅳ 急性期精神看護論 リユース精神看護論 精神訪問看護論 地域精神保健論		女性看護論 母性看護学特論Ⅰ 母性看護学特論Ⅱ 母性看護学演習Ⅰ 母性看護学演習Ⅱ 母性看護学実習Ⅰ 母性看護学実習Ⅱ 助産学特論Ⅰ 助産学特論Ⅱ 助産学特論Ⅲ 助産診断・技術学演習Ⅰ 助産診断・技術学演習Ⅱ 助産診断・技術学演習Ⅲ 助産診断・技術学演習Ⅳ 基礎助産技術演習 高次助産技術演習 助産健康教育法 助産学臨床推論 ふくしま助産学 地域母子保健 助産管理 助産学実習Ⅰ 助産学実習Ⅱ 助産学実習Ⅲ 助産学課題演習Ⅰ 助産学課題演習Ⅱ 助産学課題演習Ⅲ		母子保健論 小児看護論 小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ 小児看護学演習Ⅰ 小児看護学演習Ⅱ 小児看護学演習Ⅲ 小児看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅱ 小児看護学実習Ⅲ 小児看護学実習Ⅳ 小児看護学実習Ⅴ		地域保健看護論 地域保健看護学特論Ⅰ 地域保健看護学特論Ⅱ 地域保健看護学演習 地域保健看護学実習Ⅰ 地域保健看護学実習Ⅱ 地域保健看護学実習Ⅲ 在宅看護論 在宅看護学特論Ⅰ 在宅看護学特論Ⅱ 在宅看護学演習 在宅看護学実習Ⅰ 在宅看護学実習Ⅱ	
共通選択専門科目															
フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学				健康情報学 看護教育論 コンサルテーションの理論と実際				リハビリテーション看護論 看護マネジメント論 ストレスと心身症				看護と法 看護政策論 家族面接論			
現代家族論															
研究指導科目															
看護特別研究						看護課題研究									

3 講義等の概要

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要	
共通必修科目	看護理論	看護現象を説明している理論の基本的な成り立ちや構造を理解し、それぞれの理論の特徴や限界を分析する。また、科学哲学について概観し、それらと看護学との関係についての理解を深める。さらに、看護理論の実践上での活用について現状を分析し考察する。	
	看護研究	看護学における研究目的、研究課題、研究の意義をふまえ、研究の過程について学ぶ。これらの要点と関連させながら質的研究と量的研究について概観し、看護現象と研究デザインとの関係について検討する。さらに、論理的・科学的思考を基盤に研究方法を習得する。	
	看護倫理	人権を見据えた看護倫理について理解し、医療現場における倫理的感受性を高めるために、まず学際的視点から生命倫理(バイオエシックス)について学習する。また、看護倫理に関する原則的な理論を学び、保健医療や看護の研究・実践における道徳的基盤や倫理的規範について深く探求する。さらに、これらの学習を通して、医療現場における看護倫理に関する現状の課題と看護の役割について考察する。	
	看護研究方法論	研究課題と研究デザインに即した量的研究方法(対象者の選択、測定用具、データ収集方法、データ分析方法、倫理的配慮)の実際について学習する。加えて、質的研究方法については、インタビュー方法、データ分析方法の実際を学習し、その特徴について吟味する。	
看護専門科目	基礎看護学領域 (基礎看護学分野)	基礎看護論	看護実践に関わる現象を客観的に捉え、表現し、抽象化していくための理論的基盤について学修する。
		基礎看護学特論Ⅰ	具体的な看護実践を分析材料とした文献およびその関連文献を精読し、看護実践に係る概念とその理解の方法について学修する。
		基礎看護学特論Ⅱ	具体的な看護教育実践を分析材料とした文献およびその関連文献を精読し、看護教育実践に係る概念とその理解の方法について学修する。
		基礎看護学演習Ⅰ	概念と具体的な実践との関連性を踏まえ、過去に行った自己の看護実践あるいは看護教育実践を想起して記述し、検討する。その過程を通して、自己の実践を分析対象とする研究方法について理解を深める。
		基礎看護学演習Ⅱ	自己あるいは他者の看護実践・看護教育実践を対象として討議を重ねる過程を通して、自己および他者の具体的な実践を分析対象とする研究方法について理解を深める。
		基礎看護学実習Ⅰ	看護実践現場における自己の看護職者として実践を記述し分析する一連の過程を通して、看護実践評価の枠組みとその活用方法を修得する。
		基礎看護学実習Ⅱ	看護実践現場あるいは教育現場における、学習者に対する自己の教育・指導の実践およびその記述をもとに、自己評価を行うことにより、教育評価の枠組みとその活用方法を修得する。
	(基礎看護学領域 看護生命科学分野)	看護生命科学論	疾患・治療等で生じる療養者の身体的問題の原因探索や解決方法、及び予防的看護ケアを看護生命科学的手法を用いて開発する方法を学習する。
		看護生命科学特論Ⅰ	疾患・治療等で生じる療養者の身体的問題の原因探索や解決方法、及び予防的看護ケアを看護生命科学的手法を用いて開発する方法について考察し、議論する。
		看護生命科学特論Ⅱ	疾患・治療等で生じる療養者の身体的問題の中で関心のある課題を発展させ、原因探索や解決方法、及び予防的看護ケアを看護生命科学的手法を用いて開発する方法を探索する。

授 業 科 目 名			講 義 等 の 概 要
看護専門科目	(看護生命科学分野)	看護生命科学演習Ⅰ	看護生命科学領域における最新の文献を用いて、先行研究や臨床で現在実施されている看護方法について広く把握し、未解決の問題や今後取り組むべき課題の考察を行い、関心のあるテーマを絞る。
		看護生命科学演習Ⅱ	看護生命科学演習Ⅰで学習した関心のあるテーマについて、さらに考察を深める。最新の文献を用いて、先行研究や臨床で現在実施されている看護方法について把握し、未解決の問題や今後取り組むべき課題を明らかにする。
		看護生命科学方法Ⅰ	看護生命科学的研究の展開に必要な基本的な生化学、分子生物学、組織学、細胞生物学的な研究方法を広く学習する。
		看護生命科学方法Ⅱ	看護生命科学的研究の展開に必要な生化学、分子生物学、組織学、細胞生物学的な手法を適切に組み合わせて研究を継続できる能力を習得する。
	がん看護学領域	がん看護論	がん看護学領域における主要な概念・理論・モデルについて学習し、関連する研究を概観し、看護実践への活用を検討する。
		がん看護学特論Ⅰ	がん体験者とその家族に関する理論・研究・実践を概観する。特に、ストレス・コーピング、ソーシャル・サポート、QOLについて学習するとともに、看護実践への活用を探究する。
		がん看護学特論Ⅱ	がんに関連する病態生理学及びがん医療トピックスについて学習する。また、がんの予防、検査、診断、病態、治療について専門的知識を習得し看護実践への活用を探究する。
		がん看護学演習Ⅰ	がん看護学領域における看護援助について文献検討を行い、効果的な看護援助に関する研究課題、研究目的、研究の意義を検討する。さらに、関心のある研究課題を探究し、看護実践への活用を検討する。
		がん看護学演習Ⅱ	がん看護専門看護師としての看護実践、特に、6つの役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)に関する文献を講読し、がん看護専門看護師に必要な看護実践能力の開発を探究する。また、主要な概念・理論・モデルを基にがん体験者とその家族に関する事例検討を行い、看護実践への活用を探究する。
		がん看護学実習Ⅰ	がん看護専門看護師としての6つの役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)に関する実習を行い、看護実践活動における役割について理解を深める。また、がん看護学領域における理論、研究、実践の関連性を検討する。
		がん看護学実習Ⅱ	がん看護専門看護師としての看護実践活動に関する課題を設定し、自己のプロジェクトを計画・立案する。そして、がん看護専門看護師のスーパービジョンを受けながら、プロジェクトの実践、展開、評価を行う。さらに、事例検討を行い、実習体験を通して、がん看護専門看護師としての6つの役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)に関する能力の修得を目指す。
		がん看護学実習Ⅲ	がん患者の検査、診断、病態、治療について理解し、臨床判断を高める機会とすると共にチーム医療におけるがん看護専門看護師としての6つの役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)を発揮する能力を養う。
		がん看護学実習Ⅳ	がん体験者とその家族への看護実践に関連した理論と研究成果を看護実践において活用する。このがん看護実践活用を通し、理論・研究・実践の関連性を考察する。また、がん看護における自己課題を検討する。
		緩和ケア論	緩和ケアの概念を理解し、診断初期から治療期、長期生存期、再発転移期、終末期を体験するがん体験者とその家族のQOLを高めていくための身体的、心理的、社会的、スピリチュアルな看護援助について探究する。
		症状マネジメント	がんの診断初期から治療期、長期生存期、再発転移期、終末期にがん患者と家族が体験する症状について理解し、症状発生のメカニズム、症状体験のアセスメント、症状緩和の方法を習得し、症状マネジメントを実践できる能力を養う。
		がん医療におけるコミュニケーション	がん看護学領域における人との関係性を構築するための主要な概念を理解し、がん体験者とその家族との援助的コミュニケーション及びチーム医療・連携に必要なコミュニケーションを習得する。
		看護ケア方法論	がん看護における看護の役割を理解し、科学的根拠に基づいた看護援助について探究する。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
看護専門科目	成人看護学領域	成人看護論
		疾患や外傷などによる生体侵襲を受けた成人の特性を理解するために、基礎的な理論や概念を学習し、あらゆる健康レベルや病期、青年期から向老期の発達課題、生活過程を踏まえた看護を探究する基盤的知識を修得する。
		成人看護学特論Ⅰ
		疾患や外傷などによる生体侵襲を受けた成人とその家族の特性とともに、あらゆる健康レベルや病期における看護を理解するために有用となる理論や概念について探究する。
		成人看護学特論Ⅱ
		疾患や外傷などによる生体侵襲を受けた成人とその家族に対する理論的アプローチ方法を理解し、看護実践および研究への適用について探究する。
		成人看護学演習Ⅰ
	老年看護学領域	成人看護学領域における最新の文献を検討し、今後取り組むべき研究課題の概要を明らかにする。また、特別研究の遂行のために実践能力の研鑽と、研究課題の焦点化、研究方法の実践への適用について検討する。
		成人看護学演習Ⅱ
		成人看護学領域における看護実践活動やフィールドワークを通して、文献検討も加えながら、自らの研究課題および研究方法を理論的視点から追及する。
		成人看護学実習Ⅰ
		疾患や外傷などによる生体侵襲を受けた成人とその家族看護実践について課題を設定し、立案した計画に沿って実習を行う。
		成人看護学実習Ⅱ
		関心ある課題について実習を行い、看護現象の分析と理論的考察から、効果的な援助方法の開発ができる能力を習得する。
		老年看護論
		高齢者とその家族を理解するための理論や概念、倫理的課題について学び、老年看護を探究する基盤となる知識を修得する。
		老年看護学特論Ⅰ
		加齢・老化に伴う身体的・心理的・社会的機能の変化とその変化が生活に与える影響について学修する。また、高齢者特有の健康障害について見識を深める。
		老年看護学特論Ⅱ
		高齢者に関連する保健医療福祉制度・政策の変遷と動向を学び、高齢者とその家族にとってのサポートシステムを理解する。また、サポートシステムに参画・連携する多職種の役割の看護の専門性について探究する。
		老年看護学演習Ⅰ
		高齢者の健康生活を把握するための評価方法を学び、高齢者とその家族のもつケアニーズと介入方法を構築する能力を養う。
		老年看護学演習Ⅱ
		クリティカルな状況や医療ニーズの高い高齢者の文献検討から、入院・治療により生じる看護問題、慢性疾患管理、退院支援の現状や課題について知識を深める。さらに、急性期医療機関におけるケアマネジメント、多職種連携と看護職の役割について考察する。
		老年看護学実習Ⅰ
		医療施設あるいは高齢者長期ケア施設における看護の実践から、自らの研究課題を明確にする。
		老年看護学実習Ⅱ
		医療施設あるいは高齢者長期ケア施設における看護実践のとその分析から、効果的な援助方法を開発できる能力を修得する。
		認知症看護論
		認知症を有する人と家族のケアの現状と課題について理解を深め、当事者とその家族に対して適切な看護実践ができる能力を培う。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
看 護 専 門 科 目	精神看護論	人間の心の健康に関する概念や精神力動などの基礎理論を学習するとともに、精神看護学の対象となる領域と看護師の果たす役割、必要となる援助技術、倫理的課題について検討する。また、心の健康問題をもつ人への保健医療福祉サービスの枠組みを理解し、効果的な看護ケアを提供する方法について学習する。
	精神看護学特論Ⅰ	パーソナリティの発達理論、人間関係論、セルフケア理論など、精神の健康と生活行動およびその看護援助に用いられる理論と看護モデルについて学習するとともに、それらの実践への活用について検討する。
	精神看護学特論Ⅱ	精神医学の基本概念を理解するとともに、精神保健医療の領域で用いられる精神療法(個人・家族・集団)や薬物療法などの理論とその実際について学習し、看護における治療的アプローチや症状マネジメントについて検討する。
	精神看護学演習Ⅰ	精神の健康状態の評価(Mental Status Examination)や日常生活場面を通しての精神の健康状態や生活状態をアセスメントする方法を学習し、効果的な看護援助を展開できる実践能力を開発する。
	精神看護学演習Ⅱ	精神医学的診断の基準と方法、および、薬物療法、精神療法、認知行動療法等の治療法の実践について、ケースカンファレンスや事例検討、診療会議等を通して学習し、看護に必要な診断と治療の知識・技術を習得する。
	精神看護学演習Ⅲ	精神の健康問題を持つ人への看護援助を展開する上で必要なカウンセリング、アサーション、看護面接、コンサルテーション等の技法についての演習を行うとともに、事例検討や事例分析を通して具体的な看護介入方法について習得し、実践能力を高める。
	精神看護学実習Ⅰ	関心ある課題にそって実習を行い、看護援助の向上を図る方法を探究する。
	精神看護学実習Ⅱ	精神看護専門看護師の果たす機能・役割について、実践モデルを通して理解する。
	精神看護学実習Ⅲ	スーパービジョンやコンサルテーションを受けながら、実践の場においてOrem-Underwoodのセルフケアモデル等の看護理論を用いて直接的なケアを行うとともに、Mental Status Examination、薬物療法、精神療法的アプローチの実際について具体的に学習する。
	精神看護学実習Ⅳ	急性期精神看護、精神訪問看護、地域精神保健、リエゾン精神看護、認知症看護より専門領域を選び、その領域の看護実践に関する課題を設定し、立案した計画に沿って実習する。実習を通してケア方法の改善や開発を行うことのできる実践能力を習得する。また、チームアプローチ、コンサルテーション、ケアマネジメントの実際について具体的に学習し、専門看護師としての能力を高めていく。
	急性期精神看護論	急性期の精神症状をもつ患者ケアについての文献検討を行い、最近の動向を把握するとともに効果的な援助方法と看護師に求められる能力について検討する。それを基に、短期入院・短期治療を可能にする新しい援助の枠組みを開発する。
	リエゾン精神看護論	リエゾン精神看護の歴史やその機能・役割について理解する。精神看護に関する基本的な知識や、アセスメント技術・介入技術を応用して、精神的問題をかかえた患者・家族へのアプローチ、看護師が対応困難と感じるケースへのコンサルテーション、看護師のメンタルヘルスをサポートするための方法を探究する。
	精神訪問看護論	精神疾患患者に対する訪問看護活動について学習する。ストレングスモデルに基づくアセスメント、家族力量のアセスメント、支援体制、チームアプローチやケアマネジメントについて検討し、地域で生活する精神疾患患者に対して効果的な看護ケアを提供するための援助方法を探究する。
	地域精神保健論	地域精神保健活動の理論と実際を学習する。地域におけるメンタルヘルスの問題についてアセスメントし、介入する方法を探究する。また、メンタルヘルスの維持向上を図るための方略についても検討する。さらに、地域精神保健活動を行なうにあたっての様々な関連機関との連携のあり方についても検討する。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
看護専門科目	母性看護学・助産学領域（母性看護学分野）	女性看護論
		女性健康を多方面から捉え、ライフサイクル全般を通して女性の健康を支援するための考え方と看護実践方法について学習する。さらに、女性のライフサイクルと健康を対象とする理論や研究について検討し、ウィメンズヘルスに関する看護としての重要な視点を概観する。
		母性看護学特論Ⅰ
		妊娠・分娩・産褥・新生児期のマタニティサイクル各期の診断とケアについて学習する。また、妊娠・産褥・分娩及び新生児ケアの基本となる倫理的課題や近年の家族のあり方の変容等の社会・文化的側面についても検討する。
		母性看護学特論Ⅱ
		助産師関連の団体・学会が示す声明や責任範囲、助産師独自の業務・業務権等の法的根拠を理解したうえで、助産師の役割や助産管理について学習する。また、リプロダクティブ・ヘルスに関する助産師のあり方、助産師教育のあり方についても検討する。さらに助産師活動の動向を把握し、今後の課題を探究する。
	母性看護学・助産学領域（助産学分野）	母性看護学演習
		母性看護の対象の特徴を把握したうえで、ウェルネス理論やセルフケア理論を基盤とするアセスメントの視点と方法および看護介入を学習し、母性看護における援助のあり方について探究する。
		母性看護学実習Ⅰ
		母性看護領域における看護の実践を通して、関連する理論や研究を実践の場に応用し、自己の研究課題を明らかにする。
		母性看護学実習Ⅱ
		関心ある課題について実習を行い、臨床場面における看護現象の分析を通して、効果的な支援方法の開発ができるための実践能力を習得する。
		助産学特論Ⅰ
		女性の生涯を通じた性と生殖の健康を支援するために、助産学の基本概念、意義、助産学を支える基礎理論、女性の性と生殖に関する現状や健康課題、倫理的課題について理解する。また、妊娠・出産・育児が女性や家族に及ぼす影響や心理的変化および社会環境の変化等について理解し、助産師の活動とその役割について考察し、助産活動の基盤となる能力を修得する。
		助産学特論Ⅱ
		女性の生涯を通じた性と生殖の健康を理解するために、生殖に関するヒトの解剖・生理・妊娠・出産が生体に及ぼす影響、性の分化と機能、周産期の遺伝医療、母子と免疫、母子と感染、薬剤の母子への影響、女性のライフサイクルにおける栄養など、科学的基盤となる知識を修得する。
		助産学特論Ⅲ
		不妊、ドメスティックバイオレンス(DV)、児童虐待、外国人女性妊娠・出産など、女性の性と生殖の健康に関する現代的な課題について、その現状と問題点を理解し、助産師の活動や支援の在り方について考察し、助産活動の基盤となる能力を修得する。
		助産診断・技術学演習Ⅰ（妊婦と家族）
		ローリスク妊婦の心理的・身体的・社会的な特徴および妊婦と胎児の正常経過、逸脱しやすい健康問題・課題を理解し、エビデンスに基づいた助産過程を展開するために必要な能力（知識、技術、態度）を修得する。また、専門家としての倫理性と態度を学ぶ。
		助産診断・技術学演習Ⅱ（産婦と家族）
		ローリスク妊婦の心理的・身体的・社会的な特徴および妊婦と胎児の正常経過、逸脱しやすい健康問題・課題を理解し、エビデンスに基づいた助産過程を展開するために必要な能力（知識、技術、態度）を修得する。
		助産診断・技術学演習Ⅲ（褥婦・新生児・乳児と家族）
		産褥期・新生児期にある見子の心理的・身体的・社会的な特徴および正常経過、逸脱しやすい健康問題・課題を理解し、エビデンスに基づいた助産過程を展開するために必要な能力（知識、技術、態度）を、修得する。また、出産後に新しい家族関係を築いていく過程を理解し、その過程が円滑に進むために必要な助産実践能力を修得する。
		助産診断・技術学演習Ⅳ（ハイリスク妊産褥婦・新生児）
		ハイリスクおよび疾患を併発した妊産褥婦と胎児・新生児の助産過程を展開するために必要な病態生理、症状、治療、助産ケアについて、理解する。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
看護専門科目	母性看護学・助産学領域（助産学分野）	基礎助産技術演習
		ローリスクの産婦と胎児における分娩期の助産過程を展開するために、産む力・産まれる力を最大限に発揮できる安全・安楽な助産ケアを実践するために必要な知識と技術を、修得する。また、産婦のフリースタイルに対応できる分娩介助技術を学修する。分娩介助技術については、授業中に実技試験を行い、試験合格を「助産学実習Ⅰ」の先修条件とする。
		高次助産技術演習
		ハイリスクおよび疾患を併発した妊産婦と胎児・新生児の助産過程を展開するために必要な知識と技術を、修得する。具体的には、健康状態に応じて、リスクを予防する助産ケア（技術）、緊急時・異常状態の助産ケア（技術）を修得する。
		助産健康教育法
		助産学の対象となる個人と集団を対象とする健康相談・教育の理論と実践について理解し、女性の性と生殖に関する健康教育を実践して、ヘルスプロモーションに基づく助産健康教育を実践するために必要な知識と技術を修得する。
		助産学臨床推論
		ハイリスク妊産婦の具体的な症例をシミュレーション教材によって想定し、情報収集、診断、ケア計画の立案、ケア実施、評価の助産過程を論理的に実施できる能力を修得する。助産過程の経過を学習者間で評価・討論し、自らの実践を客観的に評価し、助産実践能力を高める。
		ふくしま助産学
		東日本大震災・福島第一原子力発電所事故が、福島県の母子とその家族の健康・生活にどのような影響を及ぼしたのか、その実態について、各種データに基づき、科学的に理解する。福島県の助産学に関する現状・課題、さらに将来像について考察し、安心して子どもを生み育てられる福島の実現に向けた助産師としての支援の在り方を探求する。
		地域母子保健
		地域母子保健の変遷、産後うつや虐待等の支援として、子育て世代に対する包括的な母子保健サービスの動向・施策・課題について理解する。また、母子保健における助産師の役割と、母子保健サービス提供のために必要な関係機関や多職種との連携・調整について理解する。また災害時における地域での母子保健活動について東日本大震災の経験を基に考察し、多様な災害に対応できる知識を修得する。
		助産管理
		助産業務マネジメントに必要な基本概念や特性、方法について学び、関連する関係法規や関連ガイドラインについて理解する。また、周産期管理システム、災害時における助産管理、業務管理、多職種連携のためのマネジメントの意義と方法について理解する。母子や家族への安心・安全・快適な助産サービスについて考察する。
		助産学実習Ⅰ（周産期ケア）
		これまで学修した知識・技術を統合し、ローリスク妊産婦・新生児とその家族を対象に、主体的に助産過程を展開できる能力を修得する。具体的には、個別性を理解する能力や援助関係を形成する能力、および科学的根拠に基づいた助産診断・計画・実施・評価ができる能力を修得する。また、受け持ち症例の本来もつ力を導き、安全・安楽な分娩を確保するための分娩介助技術を修得する。
		助産学実習Ⅱ（ハイリスクケア）
		これまで学修した知識・技術を統合し、MFICUおよびNICUに入院するハイリスク妊産婦・新生児とその家族を対象に、助産過程を展開できる能力を修得する。具体的には、受け持ち症例の助産診断・計画を立案し、基礎的なレベルで助産ケアを実践できる能力を修得する。また、ハイリスク管理の重要性、社会資源の活用、多職種連携の在り方について理解する。
		助産学実習Ⅲ（地域母子ケア）
		地域社会における母子保健活動および産後ケアの実際を理解し、子育て世代を包括的に支援するために、切れ目のない母子支援活動の在り方や多職種連携・協働の必要性について理解する。また、産後4か月程度までの母子とその家族に対して、助産診断ができるために必要な能力を養う。
		助産学課題演習Ⅰ
		欧文文献を含む先行文献を講読し、プレゼンテーションを行い、学生間で討議を行う。それによって現代社会の助産学分野における課題を理解する。
		助産学課題演習Ⅱ
		助産学分野における課題を特定し、その課題を解決するための研究方法論についてプレゼンテーションをし、適当な研究方法を選択できる能力を修得する。
		助産学課題演習Ⅲ
		助産学に関する自らの課題について、助産学課題演習Ⅱの研究方法論に基づいてデータを収集し、結果にまとめ、グループ討論を通して、課題に基づいて分析する能力を修得する。

授 業 科 目 名			講 義 等 の 概 要
看 護 専 門 科 目	小 児 看 護 学 領 域	母子保健論	我が国の子どもと家族を取り巻く環境と母子保健対策の現状を理解し、子どもと家族の健康を維持する上での課題と看護実践への活用方法について検討する。
		小児看護論	子どもと家族および子どもと家族を取り巻く環境を理解するために、関連する諸理論を学び、看護実践への活用方法を考察する。
		小児看護学特論Ⅰ	子どもおよび家族に対する看護においてさまざまな現象を理解するうえで必要な理論や概念、研究の動向を学び、看護実践へ活用する方法を検討する。
		小児看護学特論Ⅱ	小児看護専門看護師としての役割や機能を理解し、それに必要となる知識、査定・判断能力、介入方法・技術を探究する。
		小児看護学演習Ⅰ	子どもおよび家族に対する看護実践と研究の基盤となるアセスメント、コミュニケーションおよびデータ収集の方法を理解すると共に、事例を通して子どもへの介入方法を探究する。
		小児看護学演習Ⅱ	子どもの成長・発達を踏まえたヘルスアセスメントの知識と技術を習得する。さらに子どもへの看護実践の質を高めるためのヘルスアセスメント能力の活用に関して考察する。
		小児看護学演習Ⅲ	小児看護専門看護師として、臨床の場で使用される薬剤や主な疾病の診断・治療に至るプロセス、症状マネジメントについて理解を深め、子どもの身体、心理・社会的側面の包括的査定に基づき、子どもが受ける治療を支える看護介入に結びつける能力を獲得する。
		小児看護学実習Ⅰ	健康障害のある子どもと家族に対して、これまで学んだ理論・介入技術を踏まえながら実践し、小児と家族をより深く理解するとともに、実践能力を高める。
		小児看護学実習Ⅱ	健康障害のある子どもと家族への看護実践を通し、臨床場面で観察した看護現象の分析を行い、理論と研究成果との関連を考察する。さらに、自らの研究課題を明確にしていく。
		小児看護学実習Ⅲ	医療機関において子どもが受ける検査および診断プロセス、子どもの病態と必要と判断される治療を理解する。子どもの身体、心理、社会的側面の包括的アセスメントに基づき、子どもが受ける治療を支える看護介入を実践する。
		小児看護学実習Ⅳ	子どもおよび家族への看護実践を通して、小児看護専門看護師としての役割(実践、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育、研究)や機能の実際を学ぶ。本実習においては、複雑で対応が困難な課題やニーズを有する子どもおよび家族に対して卓越した看護実践能力を高める。
		小児看護学実習Ⅴ	小児看護学実習Ⅳに引続き、子どもおよび家族への看護実践を通して、小児看護専門看護師としての役割や機能の実際を学ぶ。本実習においては、コンサルテーション、調整、倫理調整を行う力および技術の習得を目指す。また、臨床において小児看護に関連した課題および教育ニーズを把握・分析し、研究の成果を活用しながら教育的活動を企画・実践・評価する方法を習得する。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
看護専門科目	地域看護学領域（地域看護学分野）	地域保健看護論
		地域看護活動の対象である個人・家族・地域の健康問題についてその把握方法、課題解決のための方法論などを理解するとともに、効果的で効率的な支援方法を探求する。
		地域保健看護学特論Ⅰ
		地域看護学領域の問題解決のための技術に関連した理論や方法論を理解し、それらを地域看護の実践の場で展開するための方法を探求する。
		地域保健看護学特論Ⅱ
		地域看護活動の対象の健康行動を理解するための理論や方法論を学び、看護の展開方法について探求する。
	地域看護学領域（在宅看護学分野）	地域保健看護学演習
		地域看護学の研究課題に即して、その課題を明確にするための方法論を探求する。
		地域保健看護学実習Ⅰ
		研究課題に即して、病院（診療所を含む）、企業、在宅等の分野で実習を行い、実践活動の実際を学び、自己の関心のある看護現象を分析して研究課題の焦点化を図る。
		地域保健看護学実習Ⅱ
		研究課題に即して、病院（診療所を含む）、企業、在宅等の分野で実習を行い、地域保健看護活動の効果的な方法を開発することができる実践能力を修得する。
	在宅看護学領域（在宅看護学分野）	在宅看護論
		在宅看護に必要な基本的知識と技術を学ぶとともに、在宅療養支援に求められる地域ケアシステムを理解し、在宅で看護を必要とする対象（個人・家族）のケアマネジメントに関連する概念・理論を活用しながら、効果的な支援方法を探究する。
		在宅看護学特論Ⅰ
		在宅看護実践における高度な医療ニーズに対応した支援方法について体系的に探求する。
		在宅看護学特論Ⅱ
		在宅ケア事業所の運営と管理に関する分析を行い、把握された問題点や課題を明らかにし、質の高い看護を保证するための実践方法を探究する。
	在宅看護学領域（在宅看護学分野）	在宅看護学演習
		在宅看護利用者とその家族を対象として、理論やモデルに基づいてセルフケア能力アセスメント、家族アセスメント、生活環境アセスメントについて学ぶ。
		在宅看護学実習Ⅰ
		研究課題に即して、在宅看護における具体的実践の実際を学ぶ。
	在宅看護学領域（在宅看護学分野）	在宅看護学実習Ⅱ
		在宅看護の対象者への高度な在宅看護実践能力を修得するとともに、在宅看護事業所の管理・運営、ケアの質改善について学習する。

授 業 科 目 名			講 義 等 の 概 要
共 通 選 択 専 門 科 目	C N S 共 通 必 修 科 目	フィジカルアセスメント	対象者の状態を全人的に捉え、ケアにつなげられるようになるために、フィジカルアセスメントを系統的に学ぶ。すなわち、患者から得た一つ一つの情報を結びつけ、状態を「判断」するために、適切な「問診」「聴診」「打診」「触診」等のスキルを学ぶ。また、それらを循環器・呼吸器・脳神経・消化器等の領域別に更に深めて学習し、かつデモンストレーションやスキルラボを活用した演習のステップを加えて、いかなる看護の場でも応用できるスキルを目指す。
		病態生理学	根拠に基づく看護を展開するためには、疾患の病態を客観的に把握しなければならない。このことは、疾患により調節機能が破綻している身体機能の状態と、その破綻の原因を解き明かすことで達成できる。本講では、静脈撮影装置による皮膚循環動態の変化、サーモグラフィを用いた体温の経時的変化測定、ATPの濃度測定を利用した清浄度の客観的判定など、病的状態となった身体が示す様々な異常兆候を、生理学的・形態学手法を用いて解明する手法と理論を学ぶ。
		臨床薬理学	薬物が生体に作用して引き起こす種々の反応(主作用、副作用)および作用機序を科学的に学び、薬について患者さんにわかりやすく説明できるように薬物動態学、薬物治療学、中毒学について基盤を確かなものにする。
	健康情報学		エビデンスに基づく保健医療が提供できる知識と技術が身につくこと、さらには、エビデンスをつくり公表できるようになることを重視する。エビデンスとは、日本語にすると「根拠」である。保健医療サービスは、その効果が科学的に明らかであるもの、つまりエビデンスが検証されたものを提供することが望まれる。ここでエビデンスとは、数値だけではなく、人々の声(文章)のデータも含む。具体的には、講義と演習を通して、疫学、統計、質的研究など研究手法の基本的知識を学んだ上で、サービスの向上につながる技術を習得する。
	看護教育論		看護教育制度について、変遷および諸外国から学び、これからの看護教育のあり方を論じる。また、看護教育に影響を与える教授・学習理論、看護教育方法論、看護教育評価論、看護教育カリキュラム構築と評価について理解を深める。 高等教育とは何かを踏まえ、看護実践能力の育成を第一義とした看護学教育について、教育制度の変遷をたどりながら理解する。さらに、看護職者が医療チームの中で看護の独自性を発揮しながら、生涯にわたって看護実践能力を形成発展させていくための方法論について継続教育の実践から理解し、人々のより健康な生活に応え得る看護学教育の方向性を探る。
	コンサルテーションの理論と実際		コンサルテーションの理論について学習するとともに、看護におけるコンサルテーションの実際についての文献検討を行う。その上で、事例を用いてコンサルテーションの過程の分析を行い、コンサルテーションを実施する上で必要な要件やコンサルタントの能力について討論する。
	リハビリテーション看護論		リハビリテーション看護を理解するための概念や理論を学び、リハビリテーションを必要とする人々の包括的アセスメント、病期や障害に応じた介入方法や評価方法を修得する。
	看護マネジメント論		医療・保健・福祉の変革が進む中、医療従事者の中でも最大のマンパワーを提供する看護は、常に組織的な対応を迫られている。そのため、看護管理を実践するためには、的確な現状把握と分析に基づき、最善のマネジメント手法を駆使し、他職種を巻き込んだ組織横断的な取り組みが期待されている。 質の高い看護サービスを提供するために、必要とされる看護のマネジメント戦略とそれらを動かすリーダーシップのあり方を共に模索する。
	ストレスと心身症		家族ストレス、職業ストレス、対人ストレス等が人の心身に与える影響について、理解を深めるとともに、これらの疾患や行動異常の発症・進展にかかわる要因及び援助技法などについて学習する。
	看護と法		看護をめぐる法的諸問題について学ぶ場とする。保健師助産師看護師法をはじめとする看護に関わる医療関係法の知識を会得し、それを土台として、医療過誤・看護過誤について、その実態、その対処さらにその防止策等に関して、法的観点から学ぶこととする。
	看護政策論		政策に関連する基本的な概念、知識を体系的に習得するとともに、保健医療福祉制度等の具体的事例をとって政策課題や政策形成のプロセスを理解し、看護職に求められる役割について探究する。

授 業 科 目 名		講 義 等 の 概 要
共 通 選 択 専 門 科 目	家族面接論	看護職は、患者とその家族と接する機会が多い職である。この授業では、非常に多種多様な家族療法の諸理論の中から代表的なものを選んで学習する。また、学習した理論を基に、家族との具体的な面接や相談の方法やあり方についても学び、看護の実践への活用について検討を深める。
	現代家族論	福祉の今日的動向は、在宅福祉、地域福祉の拡充の方向にある。在宅福祉は、援助を必要とする者が、在宅での生活を継続できるように必要なサービスを提供する援助方法であるが、推進していくには、二つのポイントがある。一つは、自宅での24時間を見据えた生活を実現するには、多くの場合、同居・近居する他の家族員による何らかの援助が期待されることにある。もう一つは、外部の制度や施設、専門職の援助を併用することが有効と見られる場面が少なからず生じることである。 しかし、個人主義の価値観が浸透した現代家族は、個々の家族員の生き方が優先となり、集団としてのまとまりや互助機能を低下させている。その影響は、援助どころか、子どもや高齢者に対する虐待を発生させる事態にまで及んでいる。また、国や自治体の財政難、人口減少、高齢化が急速に進む状況の下で、社会保障制度、福祉のあり方は、重大な岐路に立たされている。 こうした状況を改善する有効な方策を生み出していくための基礎知識として、日本の家族の変化や現代家族の特色、国と自治体の家族政策の動向や特色を把握することは極めて重要である。 本講座は、主に家族社会学や政策学的な知見に基づいて、この点の探究を目指す。
研 究 指 導 科 目	看護特別研究	各々の領域における研究課題に対して、テーマの明確化、計画書の作成、データの収集と分析などについて学習し、修士論文を作成する。
	看護課題研究	各領域における研究課題に対して、科学的視点、理論的根拠をもって取り組み論文としてまとめる。

4 修 了 要 件

(1) 研究コース

2年以上在学し、所定の科目 30 単位以上（共通必修科目 8 単位、看護専門科目・共通選択専門科目から 16 単位以上、研究指導科目 6 単位）を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

(2) C N S コース

【がん看護学、精神看護学、小児看護学】

2年以上在学し、日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程基準 38 単位を含む指定の単位数(共通必修科目 8 単位、研究指導科目 4 単位及び専攻する領域の指定単位数(※))を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

(※)がん看護学領域：特論、演習、実習及び共通選択専門科目から	36 単位以上の 48 単位以上
精神看護学領域：	32 単位以上の 44 単位以上
小児看護学領域：	34 単位以上の 46 単位以上

(3) 助産師コース

2年以上在学し、所定の科目 62 単位以上（共通必修科目 8 単位、看護専門科目・共通選択専門科目から 50 単位以上、研究指導科目 4 単位）を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

5 学 位

(1)研究コース・CNSコース

修士(看護学)

(2)助産師コース

修士(助産学)

6 学 費 等

(1) 入学料及び後援会費（入学手続時に納入）

① 入 学 料 282,000 円（改定されることがあります）

② 後援会費 50,000 円（うち入会金 10,000 円）

(2) 授業料（入学後納入）

① 年 額 535,800 円（令和6年度実績）

② 納 入 方 法 4 月、10 月の 2 期分納。

③ 授業料の改定 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時からの新授業料を適用します。

(3) その他の諸経費

教科書購入、実習に関する費用等の経費が必要となります。

7 奨学金制度等

選考により、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金制度、福島県立医科大学大学院奨学金規程に基づく適用があります。

また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業成績優秀と認められる学生に対しては、申請により授業料等を免除できる場合があります。

8 教育訓練給付制度

本研究科博士前期課程は、厚生労働大臣の教育訓練給付制度の講座指定を受けています。

《制度の概要》

教育訓練給付金は、雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった者が、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定した教育訓練を受講し、修了した場合、対象教育訓練の受講のために当該受講者本人が教育訓練施設に支払った費用の一部に相当する額が公共職業安定所より支給されるものです。

【博士後期課程】

I 募集人員・出願資格

1 募集人員

研究科名	課程名	専攻名	募集人員
看護学研究科	博士後期課程	看護学専攻	2人

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位を有する者及び令和7年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）及び令和7年3月までにこれに該当する見込みの者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

※（7）による認定申請手続及び認定基準は以下のとおりです。

1 出願資格認定申請期間

- ・秋期選抜試験を受験する場合 令和6年8月30日（金）～9月6日（金）午後5時まで（必着）
 - ・冬期選抜試験を受験する場合 令和6年11月22日（金）～11月29日（金）午後5時まで（必着）
- ※直接窓口を持参する場合は、上記期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

2 申請方法

- ・簡易書留郵便とし、29ページの「3 出願先」に提出してください。
- ※認定結果については出願期間初日の前日までに郵送にて通知します。
その日を過ぎても届かない場合は提出先まで電話で照会してください。

3 認定基準及び提出書類

○ 認定は、下記提出書類により総合的に判断します。

○ 提出書類

- ・ 出願資格認定申請書 本学所定の用紙に必要な事項を記載したもの
- ・ 修了（卒業）証明書 最終学歴として記載した学校等の長が発行したもの
- ・ 成績証明書 最終学歴として記載した学校等の長が発行し、厳封したもの
- ・ 研究業績一覧 本学所定の用紙に必要な事項を記載したもの
- ・ 原著論文の写し 1 件（査読のある学術雑誌に筆頭者として掲載されたもの）
- ・ 認定結果通知郵送料 定型簡易書留料金分 (25 g 以内) の郵便切手

※ 婚姻等により、修了（卒業）証明書等と姓が異なる場合は、改姓・改名の事実が記載された公的証明書又はマイナンバーカード等の写しを同封してください。

（例：戸籍抄本・パスポートの写し等）

※ 上記のほか、必要により別の証明書等を求めることがあります。

Ⅱ 出 願 手 続

◆事前面談（対象者：出願する者全員）

出願にあたっては、出願する前（出願資格認定申請を行う場合は、その前）に、入学後の研究等について指導を希望する教員に必ず連絡を取り、面談のうえ、次により出願手続きを行ってください。

研究指導教員

研究指導教員 (連絡先)	主な研究指導内容
黒田 るみ 024-547-1869 rumikuro@fmu.ac.jp	看護実践を通して、看護職者と看護の対象者が相互に影響を及ぼし合いながら、それぞれ変化していく過程の普遍的な構造を追究することにより、あらゆる看護に共通するコアとなる看護実践能力を探究する。
坂本 祐子 024-547-1846 ysakamo@fmu.ac.jp	高齢者の周手術期におけるせん妄・転倒等の医原性症候群は、生活機能を低下させるだけでなく、在宅復帰を困難にする問題である。入院時から予防ケアを提供するためのアセスメント、介入方法を追求する。
佐藤 菜保子 024-547-1858 naoko-st@fmu.ac.jp	診断期から終末期の各ステージにあるがん患者と家族の体験について理解を深め、がんとの共生を支える包括的支援システム構築や、がん患者・家族のQOLを高める看護実践について探究する。
関亦 明子 024-547-1873 asekimat@fmu.ac.jp	疾病により生じる療養者の身体的困難の解決方法や治療による有害事象を非侵襲的に予防する看護実践を、看護生命科学的手法を用いて開発する。
高橋 香子 024-547-1877 kknoel@fmu.ac.jp	公衆衛生看護の担い手である保健師の看護実践の質の向上および地域の健康課題解決のための地域ケアシステム構築に関する研究指導を行う。地域の健康問題を多角的に分析し、住民や多職種協働のもと効果的効率的に解決する看護実践の開発、検証、応用ができる能力を養う。
和田 久美子 024-547-1845 kwada@fmu.ac.jp	子どもとその家族への看護は、発達段階の特徴に合わせて、子どもとその家族の持てる力を発揮できるように支えていく必要がある。そのためのアセスメントおよび看護実践について探究する。
片桐 和子 024-547-1843 kazukok@fmu.ac.jp	がん看護学領域において化学療法や手術などの大きな侵襲を受ける対象者を多方面から理解し、その人らしく主体的な生活ができるよう支援するための看護実践について探究する。

1 出 願 期 間

- 秋期選抜試験（試験日 令和6年10月19日（土））
令和6年9月24日（火）から令和6年10月1日（火）午後5時まで（必着）
 - 冬期選抜試験（試験日 令和7年1月25日（土））
令和7年1月6日（月）から令和7年1月14日（火）午後5時まで（必着）
（秋期選抜試験において定員を満たした場合は、冬期選抜試験は実施しないので、出願前に電話等で確認してください。）
- （注） 出願期間後に到着した願書は、受理しません。

2 出 願 方 法

入学志願者は、次により出願してください。

- (1) 出願者は、出願書類等を募集要項に綴り込まれている出願用封筒に入れて、郵送（書留速達郵便）又は持参により提出してください。
- (2) 直接窓口を持参する場合は、上記出願期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

3 出 願 先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学
事務局教育研修支援課 看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）
電話：024-547-1806（直通）

4 出 願 書 類 等

次の書類を本要項添付の出願用封筒に一括して入れて提出してください。なお、**〔B〕**と**〔C〕**は切り離さないでください。

出願に必要な書類	作 成 方 法
〔A〕 入 学 願 書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・「入学願書記載上の注意事項」をよく読んで記載してください。
〔B〕 写 真 票	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
〔C〕 受 験 票	・縦4cm×横3cmの写真（無帽、上半身正面、無背景、出願前3ヶ月以内に単身で撮影したもの）の裏面に氏名・生年月日を記入し、全面に糊をつけて、写真貼付欄に貼り付けてください。
〔D〕 志 望 理 由 書	・本要項添付の用紙を用いてください。（パソコン等作成可、ただし氏名は自筆） ・「指導希望教員名」の欄には、事前に面談を行い、出願の承諾を得た教員名及び事前面談の年月日を記入してください。
〔E〕 受 験 許 可 書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・現在在職中の者は、所属長の受験許可書を提出してください。

【博士後期課程】

F 研究業績一覧	・本要項添付の用紙を用いてください。(パソコン等作成可、ただし氏名は自筆) ・必要事項をもれなく記入してください。 ・出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。
G 研究計画書	・本要項添付の用紙を用いてください。(パソコン等作成可、ただし氏名は自筆) ・博士後期課程における研究の計画(2,000字程度)について記入してください。
H 学位(修士)論文の写し及び学位(修士)論文要旨	・本要項添付の用紙を用いてください。(パソコン等作成可、ただし氏名は自筆) ・修士の学位を有する者は、学位論文の写し及びその要旨(2,000字程度)を提出してください。出願時点で修士課程又は博士前期課程在籍中の者については、出願時点で整えられるもの(研究計画書等)を提出してください。
I 確認書兼誓約書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・前書きに記載されている「安全保障輸出管理について」をご確認ください。
修了(見込)証明書	・出願資格(1)により出願する者は、最終学歴として記載した学校等の長が発行した修了(見込)証明書を提出してください。なお、本学大学院を修了した者及び修了見込の者は提出不要です。 ・出願資格の(2)から(5)により出願する者は、修士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 ・出願資格の(6)又は(7)により出願する者は、最終学校の証明書を提出してください。 ・出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。
成績証明書	・出願資格の(1)から(5)により出願する者は、出身大学等の長が作成し厳封した、修士課程又は博士前期課程の証明書を提出してください。なお、本学大学院を修了した者及び修了見込みの者は提出不要です。 ・出願資格の(6)又は(7)により出願する者は、最終学校の証明書を提出してください。 ・出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。
入学検定料	・30,000円 - 検定料を郵便払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書(お客さま用)」をA票の「入学願書」の所定欄に貼付してください。 - なお、払込手数料は、出願者の負担となります。 ・本学大学院看護学研究科修士課程又は博士前期課程を令和6年度に修了又は修了見込みで、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学検定料は不要です。
在留カード等の写し	・外国人志願者は、在留カード、旅券等在留資格が記載されているものを添付してください。
受験票送付用封筒	・本要項添付の封筒に受験票送付先住所を記入し、定型速達料金分(25g以内)の切手を貼ってください。

- (注) 1 出願に必要な書類のうち、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- (注) 2 婚姻等により、修了(見込)証明書等と姓が異なる場合は、改姓・改名の事実が記載された公的証明書又はマイナンバーカード等の写しを同封してください。(例：戸籍抄本等)
- (注) 3 パソコン等で作成できる書類の様式については、本学 HP (HOME>入学希望のみなさまへ>大学院入試情報【看護学研究科】) を参照してください。

5 出願上の留意事項

- (1) 必要な書類がすべて揃っていない場合は受け付けできませんので、出願の際には十分確認してください。

- (2) 入学を許可した後であっても、出願書類と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類受理後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、前記出願先まで連絡してください。
- (4) 受理した出願書類等及び入学検定料は、理由のいかんを問わずお返ししません。
- (5) 受験票が試験日の前々日までに到着しない時は、前記出願先へ電話でお問い合わせください。
- (6) 身体に障害のある入学志願者で、受験及び修学上特別な配慮を要すると思われる者は、出願前に出願先まで連絡し、相談してください。
- (7) 書類審査又は、面接の結果、必要があると認めた者については、健康診断を求めることがあります。
- (8) その他ご不明の点は、36 ページの「Ⅶ お問い合わせ先」を参照のうえ連絡してください。

6 入学願書記載上の注意事項

(1) 一般的注意事項

- ア 黒インク又は黒ボールペンを使用して楷書で明瞭に記入してください。
- イ 数字は算用数字を用いて記入してください。
- ウ ※欄は記入しないでください。

(2) 年 齢

令和7年4月1日現在の年齢を記入してください。

(3) 性 別

男又は女を○で囲んでください。

(4) 出 願 資 格

- ア 該当する出願資格について、記入してください。
- イ 修了・修了見込、取得・取得見込は、該当する方を○で囲んでください。

(5) 本 籍

- ア 日本の場合は、都道府県名まで記入し、「都道府県」のどれかを○で囲んでください。
- イ 外国の場合は、国名を記入して、「国」を○で囲んでください。

(6) 通 知 先

通知先は、合格等の通知を受ける場合の本人の居所を記入してください（本学からの連絡はすべてこれによります）。現住所と同じ場合は同上と記入してください。

(7) 郵便振替払込受付証明書（入学検定料）貼付欄

入学検定料を最寄りの郵便局において払込を行い、郵便振替払込受付証明書（お客様用）を当該欄に貼付してください。

(8) 学歴及び職歴

- ア 空白の期間が生じないように記入してください。
- イ 「職歴」欄はその勤務内容も具体的かつ正確に記載してください。

Ⅲ 選抜方法・試験科目・試験期日・試験会場等

1 選 抜 方 法

入学者の選抜は、筆記試験（英語）、口述試験、面接及び出願書類等によって総合判定します。

2 試 験 科 目 等

(1) 筆記試験（英語）

看護関連の英文の読解となります（英和辞典 1 冊は持込み可、電子辞書は持込み不可）。

(2) 口述試験及び面接

修士論文及び博士後期課程入学後の研究計画についてのプレゼンテーション（各 10 分、計 20 分程度）後に、発表内容及び専門的知識を問う内容を含む面接を行います。

※プレゼンテーションにおけるパワーポイントの利用について

修士論文と研究計画のプレゼンテーションに際し、パワーポイントを利用することもできます（プレゼンテーションの方法は、合否判定に含まれません）。必要な機材（ノート PC、プロジェクタ等）は本学が準備します。ご利用を希望の方は、試験日 3 日前の 17 時までにパワーポイントで作成したデータを kyoumu2@fmu.ac.jp にお送りください。

なお、本学のノート PC の OS は Windows10、パワーポイントのバージョンは 2019 となります。これと異なる OS やバージョンで作成したデータについては、本学のノート PC でうまく映らないおそれがあります。異なる OS やバージョンでデータを作成した場合には、作成したデータとともにデータを PDF 化したものについても、お送りください。

3 試験日・時間割

年 月 日 等		科目名	時 間
秋期選抜試験 令和 6 年 10 月 19 日（土）	} 9:30～	英 語	90 分
冬期選抜試験 令和 7 年 1 月 25 日（土）		口述試験・面接	30 分程度

※秋期選抜試験で定員を満たした場合は、冬期選抜試験は実施しません。

4 試験会場（35 ページの案内図参照）

福島県立医科大学 8 号館

所在地：福島市光が丘 1 番地

電話：024-547-1806（直通） 事務局教育研修支援課看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）

5 受験上の注意

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合は、試験本部にその旨を申し出て、再発行を受けてください。
- (2) 受験者は、午前9時までに試験室に入室してください。
- (3) 筆記試験開始後、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、この場合、試験時間の延長は認めません。
- (4) 携帯電話は、試験会場に入る前に電源を切っておいてください。
- (5) 試験時の机上には、受験票、筆記用具、時計（計時機能だけのもの）及び英和辞典以外は置かないでください。
- (6) 口述試験・面接は指定された場所に集合し、待機してください。
- (7) 「受験票」は入学手続きの際に必要なになるので、試験後も大切に保管してください。
- (8) 本大学は、敷地内全面禁煙です。

IV 合格発表

1 発表日時

秋期選抜試験	令和6年 10月 30日（水） 午前10時
冬期選抜試験	令和7年 1月 30日（木） 午前10時

2 発表方法

- (1) 本学8号館に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者にのみ合格通知書をお送りします。
- (2) 大学のホームページにも合格者の受験番号を参考情報として掲載します。
（ホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp>）
- (3) 電話等による照会には一切応じません。

V 入学手続

下記に示す手続期間内に、入学手続を行ってください。

1 入学手続期間

秋期選抜試験	令和6年 11月 6日（水）～ 11月 13日（水）
冬期選抜試験	令和7年 2月 5日（水）～ 2月 12日（水）

※直接窓口を持参する場合は、上記期間中の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は受け付けをしません。

2 入学手続先

所在地：〒960-1295 福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 事務局 教育研修支援課
看護学部教務係（大学院看護学研究科担当）
電話：024-547-1806（直通）

3 入学手続の方法

次の書類等を「書留速達郵便」により郵送又は、直接持参してください。なお、出願時点で、授与見込み又は修了見込みとなっている者は、授与後又は修了後に学位授与証明書又は修了証明書を提出してください。

(1) 受験票

本人確認のため、入学試験の際に使用した受験票を提示してください。確認後にお返しします。

(2) 入学料

282,000 円（改定されることがあります）

※本学大学院看護学研究科修士課程又は博士前期課程を令和6年度に修了又は修了見込みで、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料は不要です。

(3) 後援会費

75,000 円（うち入会金 15,000 円）

※本学大学院看護学研究科修士課程又は博士前期課程を令和6年度に修了又は修了見込みで、引き続き博士後期課程に進学する者については、入会金は不要です。

※その他の必要な書類等については、合格通知と併せてお知らせします。

4 入学手続上の注意

- (1) 郵送による場合は、期間内必着とします。
- (2) 受理した入学手続に要した書類等及び入学料は理由のいかんを問わずお返ししません。
- (3) 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (4) 入学手続を完了し、入学を許可された者であっても、大学院等を修了（卒業）できない場合、又は修士の学位を授与されない場合は、入学許可を取り消します。

VI 試験会場案内

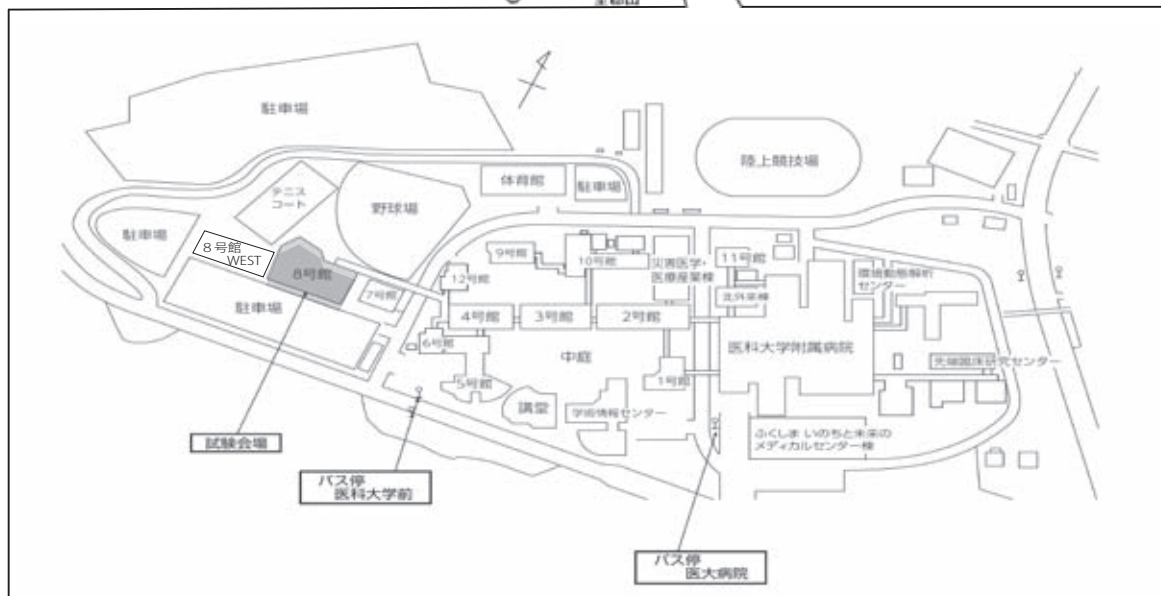
- ・JR福島駅東口バスターミナルから福島交通バス、「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」下車徒歩1分（駅からの所要時間約30分）
- ・（平日のみ）JR金谷川駅バス乗り場（金谷川駅前停留所）から福島交通バス、「医科大学前」停留所下車徒歩1分（駅からの所要時間約10分）

◎参 考 (福島駅東口発バス)

行 先	所要時間	下車停留所	備 考
「バイパス経由医大」行き	約 30 分	医科大学前	
「伏拝経由医大」行き	約 30 分	〃	
「桜台経由医大」行き	約 40 分	〃	
「医大経由二本松」行き	約 30 分	〃	
「医大・美郷経由松川」行き	約 30 分	医大病院	「医科大学前」では停車しませんので、 「医大病院」でお降りください
「医大・立子山経由飯野町」行き	約 30 分	〃	

※バスの発着時刻については福島交通 Web サイト (<https://www.fukushima-koutu.co.jp/bus/>)

でご確認下さい。



VII 問い合わせ先

事務局 教育研修支援課 看護学部教務係

(大学院看護学研究科担当)

電 話：024-547-1806（直通） F A X：024-547-1984

E - mail：kyoumu2@fmu.ac.jp

大学院看護学研究科（博士後期課程）の概要

「実践開発看護学」とは、人々のニーズに応える新規性の高い独創的なケアと、それらを適時適切に人々に届けるケアシステムを創造し、その有効性を検証し、応用・発展させる方法論について教育・研究することを目的とする看護学です。

博士後期課程では、複雑化・多様化する健康問題の解決に資する独創的で質の高い看護実践を開発するとともに、住み慣れた地域で生活したいと願う住民や保健医療福祉資源の偏在を抱える地域の健康問題解決をめざし、多職種連携も含む継続した看護実践のシステム形成を図る能力の修得を目指します。

1 教 育 目 標

- (1) 看護系大学等の教育・研究機関において、複雑多様な人々のニーズに応えるケアやケアシステム開発の方法論を考究し、その体系化と発展に寄与する研究を自立して行い、その研究成果を看護実践に還元できる研究者で、その研究成果や研究指導力を以って質の高い看護学教育を展開できる看護教育・研究者を育成する。
- (2) 病院や施設等の看護実践の場で、研究活動を自立して行うとともに、組織における研究活動や看護系大学等教育・研究機関との共同研究を推進し、その成果を看護実践に還元することを牽引できる指導者（看護実践指導者）を育成する。

2 科 目 の 概 要

実践開発看護学の基礎・基盤となる専門科目として「ケア開発看護学特講」「ケアシステム開発看護学特講」「看護研究特講」「実践開発看護学演習」、研究課題の深化を支持・補強する選択科目として「看護人材育成論特講」「看護心理学特講」「看護病態学特講」、研究を計画・実施し学位論文をまとめる特別研究科目として「実践開発看護学特別研究」を配置しています。

授 業 科 目 名		概 要
専 門 科 目	ケア開発看護学特講	慢性化・複合化する健康障害をもちながら生活する療養者とその家族のケアニーズに応える看護実践の開発と検証方法を考究し、発達段階、健康段階および療養の場に応じたエビデンスのある革新的なケアを探究する。
	ケアシステム開発看護学特講	看護の対象となる人々が、健康問題をもちながら地域で生活していくための包括的かつ継続的なケアシステムのあり方について考究し、さまざまな健康問題、地域特性を活かした看護サービスの提供について探究する。
	実践開発看護学演習	実践開発に関連する文献検討とフィールドワークを通して、看護実践の対象者とその家族や環境、ケアに関わる専門職と関わりながら現状を把握する。看護実践の場における課題を抽出し、課題整理のための討議を教員・学生間で行うことにより、課題解決のためのケアやケアシステムの開発に活用できる研究課題を洗練していくことを目的とする。各自が研究課題に応じて介入・評価方法やシステム開発に関する国内外の文献レビューおよびフィールドワークを行う。フィールドワークの成果と文献検討から、課題解決に資する看護実践を構築する研究デザインについて討議し、博士論文の研究計画書作成に向けた演習を行う。
	看護研究特講	看護科学の発展に寄与する研究を推進するための基盤となる看護学研究方法について修得する。特に、抽象的な思考プロセスを通して、看護現象と看護理論を吟味し、科学的な知見を理論へと発展させ、臨床実践に応用できる能力を養う。また、看護研究論文の分析を通じて研究プロセス・研究方法を概観し、各学生が自身の研究課題を焦点化し、研究デザインの設定、研究方法の選定、研究における倫理、データ収集・分析方法の検討等、研究計画書立案から論文作成までの一連の過程において必要な能力を養う。
選 択 科 目	看護人材育成論特講	看護実践を担う人材の教育に必要な学習理論を学び、看護専門職の生涯学習を支える看護基礎教育ならびに継続教育、およびその環境や社会との関連について学ぶ。特に、授業形態および生活指導の特徴、異なる資格の取得や高度専門職の育成を目指した教育、教育・医療施設の理念を踏まえた教育・研修計画の構築およびその評価など、教授－学習過程を中心に、複数の視点から人材育成を検討できる能力を養う。
	看護心理学特講	看護実践に必要な心理的側面を捉えるために、様々な心理学的理論や方法論を踏まえた看護実践について探究する。人間の心理状態、行動を理解するための基本概念を踏まえ、それらを用いて、心理学的根拠を考慮した高度な臨床判断、看護実践の開発を行う能力を身につける。
	看護病態学特講	看護実践に必要な病態学の諸理論、国内外の最新の知見について教授する。人間の身体に生起する病変の基本を知り、その成り立ちについて細胞・分子レベルで理解を深め、病態学的根拠を考慮した高度な臨床判断、看護実践の開発を行う能力を身につける。
特 別 研 究 科 目	実践開発看護学特別研究	多様な健康問題を抱える対象者への看護実践の開発と検証研究、ケアシステムの開発などを行うために必要な研究課題、研究計画に関する指導を行う。研究課題の焦点化、研究課題に対する国内外の文献検討、研究デザイン・研究方法の検討、研究計画の立案と研究フィールドの確保、研究計画に基づくデータ収集・分析、論文作成、発表、評価に至るまでの一連の研究過程を通し、研究者として自立して研究できる能力を修得する。看護課題を解決するために、看護の対象となる様々な人々の発達段階や健康レベルに応じたケアおよびケアシステムの開発を目指した研究活動を実施し、博士論文を作成する。

3 修 了 要 件

3年以上在学し、所定の科目16単位以上（専門科目8単位、選択科目2単位以上、特別研究科目6単位）を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

4 学 位

博士（看護学）

5 学 費 等

(1) 入学料及び後援会費（入学手続き時に納入）

- ① 入 学 料 282,000 円（改定されることがあります）

※本学大学院看護学研究科修士課程又は博士前期課程を令和6年度に修了又は修了見込みで、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料は不要です。

- ② 後 援 会 費 75,000 円（うち入会金 15,000 円）

※本学大学院看護学研究科修士課程又は博士前期課程を令和6年度に修了又は修了見込みで、引き続き博士後期課程に進学する者については、入会金は不要です。

(2) 授業料（入学後納入）

- ① 年 額 535,800 円（令和6年度実績）

- ② 納 入 方 法 4 月、10 月の 2 期分納。

- ③ 授業料の改定 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時からの新授業料を適用します。

(3) その他の諸経費

教科書購入等の経費が必要となります。

6 奨学金制度等

選考により、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金制度、福島県立医科大学大学院奨学金要綱に基づく適用があります。

また、経済的理由により授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業成績優秀と認められる学生に対しては、申請により授業料等を免除できる場合があります。

7 教育訓練給付制度

本研究科博士後期課程は、厚生労働大臣の教育訓練給付制度の講座指定を受けています。

《制度の概要》

教育訓練給付金は、雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった者が、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定した教育訓練を受講し、修了した場合、対象教育訓練の受講のために当該受講者本人が教育訓練施設に支払った費用の一部に相当する額が公共職業安定所より支給されるものです。

— 入学者選抜に関する照会先 —

福 島 県 立 医 科 大 学
事務局 教育研修支援課 看護学部教務係
(大学院看護学研究科担当)

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1 番地

TEL 024-547-1806

FAX 024-547-1984

E-mail kyoumu2@fmu.ac.jp